関係各位

福島県公衆衛生協会 会長 新保 卓郎



機関誌「福島県保健衛生雑誌」第35巻の原稿募集について(依頼)

本協会の運営につきましては、日頃より格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本協会の機関誌「福島県保健衛生雑誌」第35巻の編集にあたり、県内において 保健衛生活動に携わる方々から、広く原稿を募集いたしますので、下記のとおりお知らせ いたします。

つきましては、本機関誌を充実した内容とするため、多数ご投稿いただきますよう、ご 協力をお願い申し上げます。

記

1 募集原稿 別紙投稿規定のとおり

2 送付期限 令和元年12月20日(金)

3 送付先 福島県公衆衛生協会事務局(福島県健康づくり推進課内)

4 発行時期 令和2年2月中

福島県公衆衛生協会事務局 書記 佐々木 〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16(福島県保健福祉部健康づくり推進課内) TEL 024-521-7165 FAX 025-521-2191 E-mail kenkou@pref.fukushima.lg.jp

"福島県保健衛生雑誌"投稿規程

- 1. 本雑誌の原稿は、公衆衛生およびそれと深い 関連を有する事項に関する原著(研究報告)、 総説、調査研究、活動報告、資料、集会記録、 会報および雑報などとします。
- 2. 他の雑誌等に未発表および発表予定のないも のに限ります。
- 3. 原稿はパソコン等による、A4判横書き20字×20行400字詰め(以下、規定用紙とする。)で受け付けます。楷書体、平仮名、常用漢字、現代かなづかいとし、できるだけ日本語で表示してください。
- 4. 原稿の採用は原則として編集委員会で決定します。原稿(図表などを含む)の体裁、長さ、 文体などについて著者に改変を求めることがあります。また、編集委員会は、本会の目的に添う原稿を依頼することができます。
- 5. 掲載は無料です。
- 6. 執筆要網
- (1) 原著論文:本誌組上がりとして6頁までとします。規定用紙24枚(文献共)以内とし、 うち図(写真)、表は1点につき規定用紙1枚 に換算します。
- (2) 調査研究:活動報告:本誌組上がりとして 5頁までとします。規定用紙20枚(文献共) 以内とし、うち図(写真)、表は1点につき規 定用紙1枚に換算します。
- (3)集会記録:世話人あるいは座長によるまとめ(討論内容を含めた)を集会原稿として受け付けます。
- 7. 原稿の作成にあたっては次の諸点に留意して ください。
 - (1) 初めに標題(略語を用いないこと)、著者名、 所属機関名、連絡先を明記してください。なお 共著者は実際の共同研究者に限り、過多(4名 まで)とならぬよう注意し、その他の協力者は 原稿本文末尾に記載してください。

- (2) 外来語および外国人名で慣用訳のないもの は原字そのままを用い、タイプにするか、ま たは活字体を使用してください。文中の外来 語は固有名詞(人名、薬品名、商品名など) を除き、原則として小文字を使用してくださ い。
- (3) 度量衡の単位はkm、m、cm、1、dl、ml、kg、g、mg、mg/dlなどを用いてください。数字は算用数字(1、2、3など)を用いてください。
- (4) 図 (写真を含む)、表は必ず黒インクで正確 にトレースした原図、またはその写真版とし、 A 4判白紙に貼付してください。また写真は 手札型の大きさで鮮明であるものを使用して ください。
- (5) 図表の題名および説明は日本語を使用してください。表の題名はその上部、図(写真) の題名はその下部に記し、それらの説明はすべて下部に簡明に記載してください。なお、それらの番号は表1、図2(写真を含む)のごとくに記載してください。
- (6) 図表は一括別綴りとしてください。なお、 組版に際し挿入を希望する位置を規定用紙右 端の欄外に図1、表2などと朱書きしてくだ さい。ただし、編集の都合により改変のある ことを了承してください。
- (7) 文献は本文の引用箇所の肩に11、1~51、1.3~51 などの番号で示し、本文の最後に一括して引 用番号順に記載してください。文献の書き方 は次の形式でお願いします。
 - ① 雑誌の場合:著者名:標題、雑誌名、巻、 最初頁-最終頁(通巻頁数)、発行年(西暦)
 - ② 外国誌はIndex Medicusに よる略名を用いてください。
 - ③ 単行本の場合:著者名:標題、書名、版 数、発行社、地名、引用頁、発行年(西暦)

- (8) 既発表の図(写真を含む)、表、その他を引用、転載される場合には、あらかじめ版権所有者の許可を得てください。
- 8. 原稿は原本一部及び電子媒体を送付してください。メールでも受け付けますが、必ず原本を別途郵送してください。
- 9. 印刷の校正については、初校は著者にお願い しますが、文章の削除、挿入などは禁じます。 再校は原則として編集委員会が行います。
- 10. 原稿と電子媒体は下記まで書留郵便で送付してください。また、電子データをメールで送る場合は、下記アドレスまで送信してください。

〒 960-8670 福島市杉妻町 2 - 1 6 福島県保健福祉部健康づくり推進課内福島県公衆衛生協会事務局 E-mail kenkou@pref.fukushima.lg.jp